

FAX送信票 (全3枚)

平成28年7月25日

山口県議会

農林水産委員会委員

曾田 聡 様

山口県農林水産部長

入札・契約制度の改正について

農林水産行政の推進に当たりましては、平素より格段の御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業は過度な価格競争等を背景として、就業労働者数の減少、とりわけ、若年労働者数の大幅な減少など、依然厳しい環境下にあり、このままでは、社会資本の整備や維持管理等に支障が生じてくる恐れがあります。

このため、県民の安心・安全の確保を図るためにも、建設産業が果たす役割を十分に発揮していけるよう、やまぐち産業戦略推進計画や未来開拓チャレンジプランに「将来的にも地域を支え得る足腰の強い建設産業の構築」を掲げ、入札契約制度の改革などの施策を積極的に推進しているところです。

このたび、業務委託における調査基準価格の算定式改正等、入札契約制度の改正について、7月26日に「山口県公共工事改革推進委員会」を開催し、公表する予定としておりますので、別紙のとおり、その概要について事前に送付させていただきます。

なお、内容につきましては、ファックス送信後、電話にてご説明させていただきます。

[お問合せ先]

農林水産部農村整備課長 阿武 良一 (電話：083-933-3400)

【担当】 農村整備課 技術管理班 原 孝朋、岡本 幹宏

TEL:083-933-3418 FAX:083-933-3429

※マスコミへの解禁は7月26日の公共工事改革推進委員会開催以降とします。

入札・契約制度の改正について

1 改正の内容

(1) 業務委託における調査基準価格の算定式改正

業務委託における調査基準価格は、国に準拠した算定式を採用している。

この度、国が品質確保の観点から、公共工事に従事する者の労働条件がさらに改善されるよう算定式を改正したことに伴い、県も同様に算定式を改正し、調査基準価格の引き上げを行う。

【予定価格に対する調査基準価格の割合】

業務種別	現行①	改正後②	②-①
土 木	73.4%	78.7%	5.3ポイント
補 償	73.3%	78.6%	5.3ポイント
測 量	75.3%	77.4%	2.1ポイント
地 質	81.0%	83.2%	2.2ポイント

※予定価格 1000 万円程度の業務委託

(2) 社会保険等未加入対策の強化

○対象工事

下請総額が3,000万円（建築一式は4,500万円）以上の工事
における元請業者の社会保険等未加入業者との一次下請契約の締結を禁止

全ての工事で、元請業者と社会保険等未加入業者との一次下請契約締結を禁止（対象範囲の拡大）（※）

※ 従業員が5人未満の個人事業者等、社会保険等への加入義務のない業者は対象外。

(3) 総合評価方式における評価項目の追加（標準見積書の活用）

評価項目の「企業の技術的能力」において、次の改正を行う。

① 適用型式

⇒ 全ての型式（特別簡易型、簡易型、標準型）

② 評価方法

⇒ 下表の区分に応じて配点する。

標準見積書※ の活用	全ての下請契約（二次下請以降を含む。）で 標準見積書を活用する	1点
	標準見積書を活用しない	0点

※ 標準見積書：下請企業が元請企業に対して提出している見積書を総額によるものではなく、その中に含まれる現場労働者の法定福利費に係る事業主負担分を内訳として明示したものの。

2 スケジュール

7月26日



10月1日

山口県公共工事改革推進委員会・・・方針決定
→（業界への周知期間：2ヶ月程度）

施行